

令和7年12月26日
原子力安全対策課
(07-48)
<15時資料配布>

**大飯発電所3、4号機 使用済樹脂処理設備設置計画、
高浜発電所3号機および4号機 高燃焼度燃料の使用計画
に係る事前了解願いについて（申請了承）**

令和7年11月18日に事前了解願いのあった、大飯発電所3、4号機の使用済樹脂※処理設備設置計画ならびに高浜発電所3号機および4号機の高燃焼度燃料の使用計画について、本日、国に原子炉設置変更許可申請を行うことを了承した。県としては、この計画について、今後、国の審査結果等を確認していく。

〈事前了解願いの概要〉

1. 大飯発電所3、4号機 使用済樹脂処理設備設置計画

○使用済樹脂貯蔵タンクに保管している高線量の使用済樹脂から放射性物質を分離し、低線量となった樹脂は焼却処理し、分離後の濃縮廃液はタンクに保管することにより廃棄物の安定化を図るため、使用済樹脂処理装置を設置する。

2. 高浜発電所3号機および4号機 高燃焼度燃料の使用計画

○燃料のより安定的な調達および使用済燃料の発生量低減のため、ウラン濃縮度を高め高燃焼度化した燃料を3、4号機の取替え燃料として使用する。

※ 1次冷却材系統等の系統水中に含まれる不純物や放射性物質の除去に使用したイオン交換樹脂

問い合わせ先(担当:齋藤)
内線2352・直通0776(20)0314

大飯発電所、高浜発電所の事前了解願いに係る経緯

令和7年11月18日	関西電力は、安全協定に基づき、県および立地町（おおい町、高浜町）に対し、事前了解願いを提出
令和7年12月26日	県および立地町は、国への手続きについて了承